

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月19日

【会社名】 THK 株式会社

【英訳名】 THK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺町 崇史

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦二丁目12番10号

【電話番号】 03(5730)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務経理統括部長 中根 建治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目12番10号

【電話番号】 03(5730)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務経理統括部長 中根 建治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年2月2日の取締役会において、TRAホールディングス株式会社、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION（以下、「譲渡対象会社」と総称する。）の当社が保有する発行済株式全て並びに譲渡対象会社に対する貸付債権を譲渡することを決定いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、2026年2月2日付けで臨時報告書を提出いたしました。

今般、当該臨時報告書の記載事項のうち、未確定としていた事項が確定したことに伴い、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 2 . 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく報告）
(3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

- 2 . 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく報告）
(3) 当該事象の損益に与える影響額

（訂正前）

当該事象による2025年12月期の個別および連結決算に与える影響額は現在精査中であります。

（訂正後）

当該事象による2025年12月期の個別決算においては、関係会社株式評価損271億7千7百万円、事業整理損失引当金繰入額420億円を特別損失として計上しております。また、連結決算においては、非継続事業に分類した輸送機器事業の事業整理損失816億3千9百万円が非継続事業からの当期損失に含まれております。